

# 空き家相談会

令和6年

無料

予約制

1月14日

(日) 10:20~16:20



くるっぱ

売却、活用、解体  
どうしていいかわからない

相続がわからない

税について聞きたい

市内に空き家をお持ちの方、市内の持ち家にお住まいの方

会場 えーるピア久留米 206・207学習室 (福岡県久留米市諏訪野町 1830-6)

定員 16組 (定員に達し次第締め切り)

申込み 令和5年12月8日(金) 8:30~

電話・FAX・メールのいずれかで事前に予約をしてください。(先着順)

○各種専門家(不動産・相続・税)がご相談をお受けします!

○相談時間は、1組 30分程度です。相談内容を整理し、ご来場ください。

○当日は、固定資産税納税通知書など建物の情報が分かるものをご持参ください。

市 HP はコチラ



【主催】久留米市 【共催】久留米市空き家活用推進協議会

【協力団体】福岡県宅地建物取引業協会 久留米支部、福岡県司法書士会 筑後支部、九州北部税理士会 久留米支部

## アクセス



・西鉄久留米駅から徒歩約10分

・西鉄久留米駅からバス乗車約5分  
「税務署前」下車後、徒歩5分

・JR久留米駅からバス乗車約20分  
「税務署前」下車後、徒歩5分

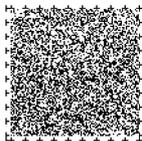
【事前予約・問い合わせ先】

久留米市 都市建設部 住宅政策課

電話 0942-30-9139

FAX 0942-30-9743

メール [housing@city.kurume.lg.jp](mailto:housing@city.kurume.lg.jp)



《 空き家相談会 受付シート 》  
(兼ファックス送信票 0942-30-9743)

フリガナ	
お名前	
ご住所	(〒        -        )
ご連絡先 (電話番号)	・ 自宅 (        )        - ・ 携帯 (        )        -
何を見て	・ 広報誌 ・ チラシ ・ ホームページ ・ LINE ・ その他 (        )
<b>📄 空き家に関する内容</b>	
空き家の 住所	
所有者との 関係	① 本人        ② 本人以外 (所有者との続柄:        )
相談内容	相談したい内容を丸で囲んでください。(複数選択可) ① 相続や登記に関する相談        ② 売却に関する相談 ③ 賃貸に関する相談        ④ 税金に関する相談 ⑤ 解体に関する相談        ⑥ その他 (        )
相談内容	相談内容の詳細を記載してください。(記載できる範囲で)
<b>📄 相談会の申込希望</b>	
ご希望の 相談時間	ご希望の相談時間をご記入ください。 第1希望 (        ) 第2希望 (        ) 第3希望 (        ) ①10:20~10:50 ②11:00~11:30 ③11:40~12:10 ④13:10~13:40 ⑤13:50~14:20 ⑥14:30~15:00 ⑦15:10~15:40 ⑧15:50~16:20